

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年8月29日（火）

10:37～10:51

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○政令 6件

○人事 4件

○配布 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「秋篠宮文仁親王同妃両殿下のチリ国御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、チリ国政府から、外交関係樹立120周年の機会に、両殿下を同国に招待したい旨の申出がありましたので、我が国と同国との友好親善関係に鑑み、9月25日から10月4日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イタリア国」及び「バングラデシュ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」及び「再就職等監視委員会令の一部を改正する政令」は、再就職等規制違反行為の発生の状況を踏まえ、内閣人事局及び再就職等監視委員会の体制を強化するため、職員の定員を増員等するものであります。

次に、「総務省組織令の一部を改正する政令」は、同省の局の名称及び所掌事務の変更等を行うものであります。

次に、「暫定不当廉売関税に関する政令」は、中国を原産地とする高重合度ポリエチレンテレフタレートについて、暫定的な不当廉売関税を課するものであります。

次に、「学校教育法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、文部科学大臣の認可を受けなければならない事項に、専門職大学の課程の設置等に係る規定を追加する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、譲渡し等を禁止する国内希少野生動植物種に、ヘラシギ等3種の動物を追加する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使伊原純一外2名に国際労働機関理事会日本政府代表等を命免すること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といったとして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、今野隆吉外677名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員上原康助を従三位に叙するものがあります。

次に、元特命全権大使田良原政隆の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といったとして、「労働力調査報告」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・エストニア租税条約」に署名す

ることについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、明日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、労働力調査及び家計調査の結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

7月の就業者数は6,563万人で、1年前に比べ59万人の増加、完全失業者数は191万人で、1年前に比べ12万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は14万人の増加、完全失業者数は1万人の増加となりました。完全失業率は2.8%と、前月と同率となりました。また、女性の完全失業率は、季節調整値で2.5%と、平成5年5月以来、24年2か月ぶりの低い水準となり、女性の15歳から64歳の就業率も67.8%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となった前月と同率となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

全国2人以上世帯の7月の消費支出は、1年前に比べ実質0.2%の減少となりました。自動車購入を含む「自動車等関係費」などが増加となつた一方、リフォーム関係を含む住居の「設備修繕・維持」などが減少となりました。2人以上の勤労者世帯の実収入は、1年前に比べ名目で4.1%の増加、実質で3.5%の増加と、名目、実質ともに2か月連続の増加となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：平成29年7月の有効求人倍率は、季節調整値で1.52倍と、前月を0.01ポイント上回り、43年5か月ぶりの高い水準となりました。また、正社員有効求人倍率は、1.01倍と、前月に引き続き1倍を上回りました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告がありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響について留意が必要と考えます。

「働き方改革実行計画」等に基づき、働き方改革や労働生産性の向上のための取組を着実に推進していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力を願いいたします。

○菅国務大臣：次に、松山大臣。

○松山国務大臣：日本学術会議においては、学術の振興と科学的諸問題の解決促進等が期待される国際会議を学術研究団体と共同して、毎年開催しております。

平成30年度については、第18回国際薬理学・臨床薬理学会議を始め、8件の国際会議を全国6都市で開催することといたしましたく、御了解をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○林国務大臣：文化審議会文化功労者選考分科会に属すべき委員につきまして、別紙のとおり、稻葉カヨ外9名を9月2日付けで指名いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。文部科学大臣から御発言がございます。

○林国務大臣：8月25日から8月26日まで京都市において開催された第9回日中韓文化大臣会合に出席してきましたので、御報告申し上げます。

今回の会合では、日中韓三国の文化交流・協力の促進について合意する「2017京都宣言」を採択しました。同宣言では、「東アジア文化都市」事業の充実方策を検討するための有識者会議の設置や2018年の平昌、20年の東京、22年の北京と3カ国で冬季・夏季オリンピック・パラリンピックが連続開催され、世界中の視線が3カ国に集まる機会を捉えて日中韓共同文化プログラムの実施に取り組むこととしています。また、2018年東アジア文化都市として、日本の金沢市、中国のハルビン市、韓国の釜山広域市が正式に決定されました。

あわせて、大臣会合の機会を捉え、中国、韓国の文化大臣と、それぞれ二国間の文化交流・協力の推進に向けて意見交換を行いました。

文部科学省としては、文化交流の推進に引き続き取り組んでまいりますので、各閣僚には、一層の御理解と御協力を願い申し上げます。

○菅国務大臣：なお、海外出張された環境大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

○内閣総理大臣：北朝鮮が今朝、我が国上空を通過するミサイルを発射し、太平洋に落下したところであります。

政府は、発射直後からミサイルの動きを、完全に把握しており、国民の安全を守るために万全の態勢をとってきたところであります。

我が国上空を通過するミサイルの発射という暴挙は、これまでにない深刻であり重大な脅威であります。我々は直ちに国家安全保障会議を開催し、様々な分析を行い、今後の対応方針について決定をしたところであります。

その後、トランプ大統領と、この発射を受けて、約40分間の電話会談を行いました。今回のミサイル発射の分析、日米の対応方針について、率直な意見交換を行ったところであります。日米の立場は完全に一致をしたところであり、米国は同盟国である日本と100%ともにあると、日本防衛に対するコミットメントを表明されたところであります。

国連安保理緊急会合の開催を日本は要請してまいります。米国をはじめ国際社会と連携して、北朝鮮へのさらなる圧力の強化を日本として強く求めてまいります。

今後も国民の安全に万全を期すため、強固な日米同盟の下に、いかなる事態にも対応できるよう、政府一丸となって緊張感をもって対応するよう、よろしくお願ひいたします。

○菅国務大臣：以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

平成29年  
8月29日

(火)

## ◎一般案件

- 資料あり ○文仁親王同妃両殿下のチリ国御訪問について  
(了解) (宮内庁・外務省)
- 資料なし ☆イタリア国駐箚特命全権大使片上慶一外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使梅本和義外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
(決定) (外務省)

## ◎政令

- 資料あり ○行政機関職員定員令の一部を改正する政令  
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○再就職等監視委員会令の一部を改正する政令  
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○総務省組織令の一部を改正する政令 (決定)  
(総務省)
- 〃 ○高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令 (決定)  
(財務・経済産業省)
- 〃 ○学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定)(文部科学省)
- 〃 ○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令 (決定)  
(環境省)

## ◎人事

- 資料あり ☆在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使伊原純一外2名に国際労働機関理事会日本政府代表等を，在フランス日本国大使館公使堀内俊彦外1名に博覧会国際事務局総会日本政府代表を命免することについて (決定)
- 資料なし ☆判事岡本 岳を簡易裁判所判事に兼ねて任命し，簡易裁判所判事小林孝史外2名を願に依り免ずることについて (決定)

- 資料あり ○元宮城県議会議員今野隆吉外677名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）  
〃 ☆元特命全権大使田良原政隆の外国勲章受領許可について（決定）

◎配 布

- ☆労働力調査報告 （総務省）  
☆家計調査報告 （同上）  
☆月例経済報告 （内閣府本府）  
☆茨城県知事選挙結果調 （総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成29年  
8月29日〕(火)

◎一般案件

- 資料あり ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とエストニア共和国との間の条約の署名について（決定）  
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]